

病防第116号
平成26年12月3日

各関係機関長 様

熊本県病虫害防除所長

病虫害発生予察注意報について（送付）

このことについて、平成26年度病虫害発生予察注意報第7号を公表しましたので、送付します。

注 意 報

平成26年度病虫害発生予察注意報第7号

農作物名 イチゴ
病虫害名 ハダニ類（ナミハダニ、カンザワハダニ）

- 1 発生地域 県内全域
- 2 発生時期 12月以降
- 3 発生程度 多

4 注意報発表の根拠

- (1) 巡回調査における11月の本ぽの寄生葉率は、14.0%（平成3.7%）と平成より多い発生であった（図1）。
- (2) 病虫害防除員からの報告によると、11月の発生は平成比多であった。
- (3) 福岡管区気象台が11月27日に発表した、九州北部地方1か月予報によると、気温は平成より高い予想であり、ハダニ類の発生に好適な条件が続くと考えられる。

5 防除対策

- (1) 多発後は防除が困難になるので、早期発見と初期防除に努める。
- (2) ハダニ類は下葉の裏に多く寄生しているため、老化葉は積極的にせん除し、薬剤防除の際は、薬剤が葉裏に十分かかるように、丁寧に散布する。
- (3) 寄生葉は、ハウス外に持ち出し、ビニール袋等に入れ密閉処分する。
- (4) 同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤のローテーション散布に努める。
- (5) 気門封鎖剤は、ハダニ類に直接付着しないと効果がないため、特に丁寧に散布する。また、卵に効果が無く、残効性も無いため、7日程度の間隔で複数回散布する。
- (6) 薬剤の中にはカブリダニ類やミツバチの活動に影響を及ぼすものもあるので、これらの有用生物に影響の少ない薬剤を体系的に使用する。
- (7) 農薬は、ラベルなどで使用方法を確認し、収穫前使用日数や使用回数、希釈倍数等を遵守して農薬の安全使用に努める。

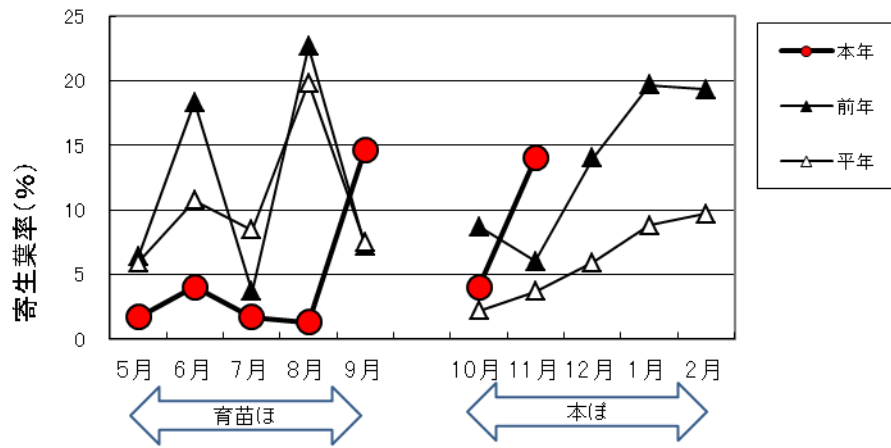


図1 巡回調査におけるハダニ類の寄生葉率の推移



写真1 ナミハダニ



写真2 ハダニ発生葉

熊本県病害虫防除所
 (熊本県農業研究センター 生産環境研究所
 病害虫研究室 予察指導係)
 担当：荒木、児玉 TEL 096-248-6490